

青少年体験活動奨励制度アドバイザーの皆様へ

平成 30 年度
青少年体験活動奨励制度参加者募集のご案内

時下、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

平成 25 年度から文部科学省の委託事業として試行してまいりました青少年体験活動奨励制度は、平成 29 年度で委託事業としては終了しました。

しかしながら、皆様からの継続希望の声も少なからずいただいております。そのような要望を受け検討いたしました結果、今年度は一般社団法人教育支援人材認証協会に「青少年体験活動奨励制度ワーキンググループ」を設置し、「平成 30 年度青少年体験活動奨励制度」の小中学生を対象とした「ジュニア版」と、高校生・大学生を対象とした「シニア版」を実施することになりました（6 月 29 日の理事会・総会での承認を受け、7 月 2 日より正式に開始）。

つきましては、今年度の参加者を募集いたします。参加申込み希望者は、下記のホームページから募集案内のチラシ、申込用紙をダウンロードしてください。

参加者は、アドバイザーの方へ申込用紙を提出いただき、申込用紙はアドバイザーの方に保管いただきます。詳しくは、「平成 30 年度青少年体験活動について」、「アドバイザーの手引き」をご覧ください。申し込みから活動の流れについては、昨年度と若干の変更がございますのでご確認ください。下記ホームページでもご案内しております。

<ホームページ <http://www.japan-youth-award.net/>>

賛助金の募集について

今年度の青少年体験活動奨励制度は、本制度の実施に賛同下さる個人や企業・団体様からの賛助金で運営いたします（これまでは、文部科学省の委託事業費で運営されてきました）。

つきましては、任意でございますが広く賛助金を募集しております（1 口 5,000 円：何口でも可）。子どもたちの体験活動を支える資金となりますので、何卒ご支援いただけますようご協力のほど宜しくお願い致します。

「アドバイザーとして活動には参加できないが、活動を応援したい」という方からもご支援いただけますと幸いです。

なお、ご協力いただきました個人名、企業・団体名等は HP に掲載させていただきます。加えて、活動達成者に授与する終了証を渡す時に、ご支援いただいた方々や企業・団体名を紹介した別紙も修了者の元へ一緒にお送りさせていただく所存です。

賛助金にご協力いただける方は、タイトルに「青少年賛助金協力」として下記までメールをお送りください。振込先をご案内いたします。

今年度におきましても、より多くの青少年が充実した体験活動ができますようアドバイザーの皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

【問合わせ先】

一般社団法人 教育支援人材認証協会 青少年体験活動奨励制度ワーキンググループ

事務担当：小山田

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 小森研究室内

Email: info@Japan-youth-award.net FAX : 042-329-7620

※ご連絡は、原則としてメールでお願い致します。